【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年７月３日
【会社名】	飛島建設株式会社
【英訳名】	TOBISHIMA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　乗 京 正 弘
【本店の所在の場所】	東京都港区港南１丁目８番15号
【電話番号】	03(6455)8300
【事務連絡者氏名】	総務部長　　早 坂 茂 雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南１丁目８番15号
【電話番号】	03(6455)8300
【事務連絡者氏名】	総務部長　　早 坂 茂 雄
【縦覧に供する場所】	飛島建設株式会社 横浜営業所 (横浜市中区山下町162番地１) 飛島建設株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区錦１丁目５番11号) 飛島建設株式会社 大阪支店 (大阪市中央区道修町３丁目４番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

平成30年６月28日開催の当社第75回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年６月28日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

①配当財産の種類

金銭

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式　１株につき４円

配当総額　770,071,984円

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年６月29日

第２号議案　株式併合の件

①株式併合の割合

当社株式10株を１株に併合する。

②株式併合の効力発生日

平成30年10月１日

③効力発生日における発行可能株式総数

40,000,000株

第３号議案　取締役８名選任の件

取締役として、伊藤寛治、乗京正弘、中出裕康、奥雅文、伊藤淳、寺嶋安雄、柴山斐呂子、相原敬を選任する。

第４号議案　監査役１名選任の件

監査役として、松島洋を選任する。

第５号議案　補欠監査役１名選任の件

補欠監査役として、半場秀を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第１号議案 剰余金の処分の件	1,033,826	31,127	620	(注)１	可決　96.23
第２号議案 株式併合の件	1,042,857	22,744	119	(注)２	可決　97.06
第３号議案 取締役８名選任の件				(注)３	
伊　藤　寛　治	1,035,984	28,701	831		可決　96.43
乗　京　正　弘	1,035,756	28,929	831		可決　96.41
中　出　裕　康	1,034,519	30,166	831		可決　96.30
奥　　雅　文	1,033,817	30,868	831		可決　96.23
伊　藤　　淳	1,034,238	30,447	831		可決　96.27
寺　嶋　安　雄	1,034,268	30,417	831		可決　96.27
柴　山　斐呂子	1,033,478	31,207	831		可決　96.20
相　原　　敬	1,049,375	15,310	831		可決　97.68
第４号議案 監査役１名選任の件	1,051,879	12,973	868		可決　97.90
第５号議案 補欠監査役１名選任の件	958,063	106,789	868		可決　89.16

(注)１　第１号議案の可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
２　第２号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
３　第３号議案、第４号議案及び第５号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認のできたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができない議決権の数は加算しておりません。

以　上